

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	23102101
事 務 事 業 名	土木一般管理事業
予 算 書 の 事 業 名	2. 土木一般管理費
事 業 期 間	開始年度 平成以前
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1 03030100
部 名 等	産業建設部
課 名 等	建設課
係 名 等	業務係
記 入 者 氏 名	島 良子
電 話 番 号	0765-23-1028

政策体系上の位置付け	コード 2 231999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち
政 策 名	第3節 総合交通体系の整備
施 策 名	1. 快適な道路機能の強化
区 分	その他
基 本 事 業 名	その他

予 算 科 目	コード 3 001080101
会 計	一般会計
款	8. 土木費
項	1. 土木管理費
目	1. 土木総務費

◆事業概要（どのような事業か） 建設部・建設課内の庶務事業		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 建設部・建設課内の庶務事業	① 支払すべき件数 A ② ③	件	48	47	50	50	50
	<平成21年度の主な活動内容> 職員研修旅費支出、土木事業関係の期成同盟会などの会議出席及び負担金支出、需用費等の支出	① 支払った件数 B ② ③	件	48	47	50	50	50
	*平成22年度の変更点 なし	① B/A ② ③	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 事務の着実な遂行により事業が継続的に実施される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	<施策の目指すがた> 幹線道路が整備され、近隣市町村に短時間で行き来できるようになっています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか) 詳細は不明	財源内訳 (1)国・県支出金 (千円) 0 0 0 0 0 (2)地方債 (千円) 0 0 0 0 0 (3)その他(使用料・手数料等) (千円) 0 0 0 0 0 (4)一般財源 (千円) 1,509 1,959 1,900 1,900 1,900 A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円) 1,509 1,959 1,900 1,900 1,900						
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 特に無し	①事務事業に携わる正規職員数 (人) 2 2 2 2 2 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 300 300 300 300 300 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 1,262 1,262 1,262 1,262 1,262 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 2,771 3,221 3,162 3,162 3,162 (参考) 人件費単価 (円@時間) 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205							
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特に無し	◆県内外市の実施状況 ○ 把握している ● 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 未調査のため把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目標に対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大	富山県や県内自治体と意見交換を行ったり、県や国等に陳情や要望し、公共施設の整備促進に努めることにより事業の効率化が図られている。
説明	

2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当	
<input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
<input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	
<input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	

根拠法令等を記入

3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。
----	----	--------------------------

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)

なし	説明	連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い。
----	----	-----------------------------------

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明

7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)

なし	説明	最低限度の業務を行っているため、削減の余地なし。
----	----	--------------------------

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明
適正化の余地なし	

9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)

<input type="radio"/> 高い	説明	内部管理事務であり、受益者負担の考え方になじまない
<input type="radio"/> 平均		
<input type="radio"/> 低い		

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
<input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
<input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
<input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある	
<input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
<input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている	
<input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	

11. 事務事業実施の緊急性

<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い	
<input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
<input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている	
<input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 繼続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	
<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 休止	
他の事務事業と統合又は連携	
目的見直し	
事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定期	コストと成果の方向性
次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

課内の間接的な経費を一括して事業としているが、主に旅費及び負担金については支出の必要性について常に吟味し、必要最小限の経費で実施できるよう努めること。	二次評価の要否
	不要